

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 白糠町 (都道府県:)
本事業の担当部局名 保健福祉部 健康こども課 子育て支援係

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	白糠町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	令和 3 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,700,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 白糠町においては、人口減少が続いており、特に令和7年度では年少人口610人(8.4%)、生産年齢人口3,603人(49.7%)、高齢者人口3,041人(41.9%)と予測され、年少人口割合が極めて低い。 このことから、少子化対策はもちろんのこと、移住、定住、働く場所、住む場所の確保など、総合的な対策を講じる必要がある。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 白糠町人口ビジョンを達成するための基本目標のひとつに「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる」が、第2期白糠町創生総合戦略にある。本事業において、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現するため、結婚を支援し、安心して子どもを産み育てる環境整備と合わせて人口ビジョンを達成を目指すものである。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本事業は、経済的理由が原因で婚姻できない若者を支援し、結婚の希望がかなえられる取組である。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☐	夫婦の合計所得が500万円未満	☒	自治体独自基準の場合 町独自で所得制限撤廃。 要件緩和分は一般財源で負担する。			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が30万円	☒	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計30万円に町単独でさらに30万を上乗せ。 要件緩和分は一般財源で負担する。			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☐ 有							
※(注)3 【その他独自要件】								
・夫婦ともに、市町村民税を滞納していないこと。 ・1年以上継続して定住する意思があること。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

7

世帯

②継続世帯見込

1

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

5

世帯

その他

2

世帯

【世帯数積算根拠】

直近の支給実績に基づいた積算

29歳以下:5世帯(申請見込み)×60万円(補助上限額)=3,000千円

39歳以下:2世帯(申請見込み)×30万円(補助上限額)= 600千円

継続世帯:1世帯(申請見込み)×10万円(前年度残額)= 100千円

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

5

世帯

×

600,000

円

=

3,000,000

円

(その他)

2

世帯

×

300,000

円

=

600,000

円

(継続補助)

100,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

・事業概要を掲載した町広報誌を配布する。(4月、2月掲載予定)

・町ホームページに事業概要を掲載するとともに、SNSを活用LPRする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率		%	1.4	1.06

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.06	
	婚姻件数		件	77	
	婚姻率			10.57	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	100
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	60	100	

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	北海道HPに本事業内容の掲載を協力依頼する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内の事業者に本事業内容の周知を協力依頼する。

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直前年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。